

医療費の患者負担引き上げの中止を求める意見書

政府は、被用者保険の患者負担率を現行の2割から3割に引き上げ、保険料算定方式をボーナスも含めた総報酬制の導入や、高齢者の医療費自己負担の上限額を引き上げる等の計画を進めています。

1997年にも窓口負担が大幅に引き上げとなりましたが、その影響で病院にかかれない(かからない)人が増えています。さらに、高齢者の窓口負担は、今年1月から平均で1.5倍に引き上げられたばかりです。10月からは、高齢者の介護保険料が全額徴収となり2倍になりました。

不況と失業が深刻化する中で、これ以上の負担増は、ますます病院にかかれない人を増やし、病気の重傷化を招きます。財政の使い方などを見直せば、医療・社会保障を充実させる財源を確保することは十分可能です。医療・社会保障を充実させ、国民の将来不安を解消することは、日本経済の再建にも不可欠です。

よって、このような医療制度改革を実施しないように下記事項について要請します。

記

1. 健康保険本人3割負担、家族入院の3割負担を行わないこと。
2. 高齢者の負担引き上げを行わないこと。
3. 医療保険の保険料の引き上げをやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2001年12月25日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣
厚生労働大臣